

## 「徳島県国保運営の在り方研究会」について

### 1 設置の目的

先の臨時国会において、社会保障制度改革の全体像や道筋を定める「プログラム法」が成立し、平成29年度までを目途に国保運営を都道府県へ移管することが盛り込まれている。

国保制度が大きな変革を迎えることから、本県としても、地方の実情にあった制度となるよう、国保運営の在り方について研究するとともに、都道府県移管に係る諸課題について検討することにより、国保の安定的な運営に資するため、「徳島県国保運営の在り方研究会」を設置した。

### 2 調査・研究事項

国保運営の都道府県移管に関し、国保財政の基盤強化、保険料の賦課・徴収等の課題について整理するとともに、課題に対する対応策について研究する。

### 3 研究会の構成

研究員は、県職員（主に国保事務経験者とする。）並びに市町村及び徳島県国民健康保険団体連合会の職員の10名とし、アドバイザー2名を置く。

### 4 会議の予定

1月28日 第1回会議（現状及び課題の整理）

2月下旬 第2回会議（課題に対する対応策の検討）

3月下旬 第3回会議（第一弾取りまとめ）

また、会議の結果をもとに、国に対する政策提言などに反映する。

なお、第一弾取りまとめの後も、引き続き検討を深め、必要に応じ取りまとめを行う。